

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：足利市長、足利市議会議長、足利市消防長、足利市教育委員会、足利市選挙管理委員会、足利市代表監査委員、足利市公平委員会、足利市農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.6 %
全職員	68.3 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.1 %
本庁課長相当職	98.2 %
本庁課長補佐相当職	95.6 %
本庁係長相当職	96.6 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.5 %
31～35年	94.7 %
26～30年	100.2 %
21～25年	88.8 %
16～20年	95.0 %
11～15年	99.3 %
6～10年	91.4 %
1～5年	89.2 %

【説明欄】

【全職員に係る情報】

- ・男性の81.3%が任期の定めのない常勤職員（正規職員）である一方、女性は46.8%です。
- ・任期の定めのない常勤職員では、扶養手当や住居手当が男性に支給されている場合が多く、扶養手当の支給者に占める男性の割合は91.0%、住居手当の支給者に占める男性の割合は73.4%です。
- ・任期の定めのない常勤職員の一人当たりの時間外勤務手当の支給額は、平均すると男性の方が多く、男性に対する女性の割合は88.7%です。

【勤続年数別の情報】

- ・勤続年数26～30年の差異が100%を超えているのは、この階層では、男性の43.4%が課長補佐相当職以上である一方、女性は5.2%であり、女性の時間外勤務手当の一人当たり平均支給額が男性よりも多くなっていることが影響しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。